



島根県報

令和6年11月7日（木）

号外 第 107 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

家畜伝染病の疑似患畜の発生届出

（畜 産 課） 2

家畜等の移動の制限

（ ” ） 2

告 示**島根県告示第660号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、疑似患畜が発生した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月7日

島根県知事 丸 山 達 也

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	羽数	発生の場所又は区域	発生年月日	その他参考となるべき事項
高病原性鳥インフルエンザ	鶏	疑似患畜	約401,700羽	大田市波根町	令和6年10月31日	採卵鶏

島根県告示第661号

家畜伝染病予防法施行細則（昭和26年島根県規則第101号）第5条の規定により、島根県大田市で発生した高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するため、当分の間、次の区域における家畜等の移動を制限する。

令和6年11月7日

島根県知事 丸 山 達 也

1 家畜等の種類

鶏、あひる、七面鳥及びうずら並びにそれらの死体又は高病原性鳥インフルエンザの病原体を広げるおそれのある物品

2 区域

出雲市佐田町佐津目、出雲市多伎町奥田儀、多伎町小田、多伎町神原、多伎町口田儀、多伎町多伎、大田市朝山町朝倉、朝山町仙山、大田町大田、大田町野城、大田町吉永、川合町吉永、久手町刺鹿、久手町波根西、久利町松代、久利町行恒、三瓶町多根、三瓶町野城、静間町、富山町神原、富山町才坂、富山町山中、鳥井町鳥井、鳥井町鳥越、長久町稲用、長久町土江、長久町長久、長久町延里、波根町、山口町佐津目